

## 平成27年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成27年12月16日（水）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 4号 幹線用排水路の整備について  
日程第 2 陳情第 5号 町道1179号線の拡幅整備について  
日程第 3 陳情第 6号 大字離地先の仲伊谷田承水溝堤防溢水防止対策について  
日程第 4 閉会中の継続調査・審査について

---

○出席議員（12名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 小林武雄君  | 2番  | 針ヶ谷稔也君 |
| 3番  | 本間清君   | 4番  | 亀井伝吉君  |
| 5番  | 島田麻紀さん | 6番  | 荒井英世君  |
| 7番  | 今村好市君  | 8番  | 小森谷幸雄君 |
| 9番  | 延山宗一君  | 10番 | 黒野一郎君  |
| 11番 | 市川初江さん | 12番 | 青木秀夫君  |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 町長                   | 栗原実君   |
| 教育長                  | 鈴木優君   |
| 総務課長                 | 根岸一仁君  |
| 企画財政課長               | 小嶋栄君   |
| 戸籍税務課長               | 丸山英幸君  |
| 環境水道課長               | 荻野恭司君  |
| 福祉課長                 | 小野田博基君 |
| 健康介護課長               | 落合均君   |
| 産業振興課長               | 橋本宏海君  |
| 都市建設課長               | 高瀬利之君  |
| 会計管理者                | 山口秀雄君  |
| 教育委員会<br>教育委員会<br>局長 | 多田孝君   |
| 農業委員会<br>農業委員会<br>局長 | 橋本宏海君  |

---

○職務のため出席した者の職氏名

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 事務局 長                 | 根 岸 光 男   |
| 庶務 議事 係 長             | 川 野 辺 晴 男 |
| 行政安全係 長 兼<br>議会事務局 書記 | 小 林 桂 樹   |

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(青木秀夫君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長(青木秀夫君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

産業建設生活常任委員長より委員会付託案件の審査結果の報告がありましたので、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

また、農業委員会から「平成28年度における農業施策の確立及び農林予算の確保に関する建議」がありましたので、陳情文書表議員配付のみとして配付してありますので、ご了承願います。

---

○陳情第4号 幹線用排水路の整備について

陳情第5号 町道1179号線の拡幅整備について

陳情第6号 大字離地先の仲伊谷田承水溝堤防溢水防止対策について

○議長(青木秀夫君) 日程第1、陳情第4号 幹線用排水路の整備についてから日程第3、陳情第6号 大字離地先の仲伊谷田承水溝堤防溢水防止対策についてを議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会へ付託されておりますので、会議規則第40条の規定により、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

延山産業建設生活常任委員長。

[産業建設生活常任委員長(延山宗一君)登壇]

○産業建設生活常任委員長(延山宗一君) おはようございます。平成27年第4回板倉町議会定例会産業建設生活常任委員会審査報告書(陳情第4号から6号)。

それでは、産業建設生活常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第40条の規定によりまして報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、陳情第4号 幹線用排水路の整備についてから陳情第6号 大字離地先の仲伊谷田承水溝堤防溢水防止対策についてまでの3件であります。

審議内容ですが、委員全員で現地調査を行い、用排水路及び道路等の現状や利用状況などの説明を受け、慎重なる審査を行いました。

その審査結果については、3件ともに採択であります。理由としては、願意を妥当と認めであります。

まず、陳情第4号 幹線用排水路の整備についてですが、本排水路は農業用水路及び集落排水路として重要でありながら、現状は土砂崩れにより、水路としての機能が低下しており、そのために大雨時には付近一帯が冠水状態となることも考えられること、また陳情箇所にかかわる地権者の同意を得ていることから採択といたしました。

次に、陳情第5号 町道1179号線の拡幅整備についてですが、本路線は地域住民が日常的に利用する道路であり、消防車両等の緊急車両の進入に支障を来すことが想定されます。地権者の同意もあり、現状必要な

用地の確保も可能であり、採択といたしました。

次に、陳情第6号 大字離地先の仲伊谷田承水溝堤防溢水防止対策についてですが、本年9月に発生した台風18号の大雨により、仲伊谷田承水溝の水位が上昇し、左岸側からの溢水により、付近の農地などが冠水する被害が発生しております。現状では堤防をかさ上げすることで、一定の効果を期待できるとの意見から、当面の対策として採択といたしました。

ただし、他の地域において、同じような溢水が発生してしまうことも考慮し、かさ上げする高さについては、承水溝の勾配を考慮しながら適切な高さとするなど、慎重な対応が必要となります。

以上、報告終わります。

○議長（青木秀夫君） 委員長の報告が終わりました。

これより産業建設生活常任委員長の審査報告に対する質疑等を行い、審議決定いたします。

日程第1、陳情第4号 幹線用排水路の整備についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより陳情第4号の採決を行います。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、陳情第4号は採択することに決定しました。

日程第2、陳情第5号 町道1179号線の拡幅整備についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより陳情第5号の採決を行います。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、陳情第5号は採択することに決定しました。

日程第3、陳情第6号 大字離地先の仲伊谷田承水溝堤防溢水防止対策についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。  
これより陳情第6号の採決を行います。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。  
よって、陳情第6号は採択することに決しました。

---

#### ○閉会中の継続調査・審査について

○議長（青木秀夫君） 日程第4、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり]

○議長（青木秀夫君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

---

#### ○町長挨拶

○議長（青木秀夫君） 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 第4回の定例会、12月8日から日程として9日間、実質審議は5日間でありましたが、特に予算編成真っ最中の時期でもありましたので、各常任委員会での所管の事務調査等については特別熱心な審議をいただいたかと思っております。

今議会、例年と変わりがまして、ニュースソース性の高い事案といいたしめようか、館林と板倉1市1町の合併を求める会代表、青木秀夫氏が法手続を踏みつつ、署名行動を完了させ、六百余名の署名簿を提出をされました。そのことに関心を示しての新聞各社の傍聴も含め、一部一般質問での議論もあったところでございます。

町の先々を心配しての法的住民権利の行使行動について、田舎の農村的体質もまだあわせ持つ当町にとっては、恐らく初めての新しい住民パワーの行動と言えようかと思えます。周りの意見や目を意識し、みずからの意思を余りあらわさず、大衆の流れに沿って流れていく体質、いわば日光東照宮の三猿的体質から脱皮

する時期、一つのこれも都市化なのかなと、そんな感じがいたしております。

本来、議論の場である議会こそ、そんな体質でやってはいけないわけでありまして。議論をせず、まあまあ、まあまあで進んでも時には許されるもの、あるいは嫌でも議論をしなければ、個人の考え方をこれは述べなければということではありますが、そういった問題も多々あるわけでありまして、町の行く末を決定をしていく合併問題等は最も議論を必要とする事案であります。

この後手続が進むことにより、恐らく町民の前には賛成は賛成、反対は反対なりの町の20年、30年後の将来展望を中心とした各議員一人一人の洞察力、知識を踏まえた説得力を持つ考え方、及び議会全体としての考え方が間違いなく問われてくるわけでありまして、ぜひ真剣に、私欲にとらわれず研究していただきたいと思っております。

仮にはありますが、住民投票までは行うということも明言をいたしましたので、議会の決定がどうであろうとも、手続上そういった方向を仮に考えますと、住民投票が可決をされますと、先々館林市議会や、あるいは執行部との議論の場なども想定をされますので、当事者同士の知識等余りの程度の違い等が露呈しますと、個人の資質はおろか、町のそういった面まで影響をするというふうに考えておりますので、我々もより一層これからそういった関係に対して研究、勉強に努め、町民の幸せのため真剣に対応をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

推測になりますが、1月4日の仕事始めより法の手順で手続が動いていくものと思われまして、一定のところまで淡々と進めたいというふうに思っております。

世界情勢、日本情勢、町の情勢と、開会の挨拶で述べさせていただきました。閉会中9日間、この9日間で最も大きく変化したのが、ご承知のとおり、平成29年4月の導入予定の消費税10%に対する軽減税率の問題であります。政府は、社会保障費の増大に赤信号がともり、それに充てるべき目的税としての消費税10%導入を決定してきたわけではありますが、消費税そのものが持つ逆進性が社会的弱者や貧困層を直撃をするため、その層に対する軽減策をあわせて導入する必要があるとのことで議論をされてきたわけであります。しかし、軽減策に適切な対策が非常に難しさを伴うというため、与党内で議論の結果、肝心の逆進性は解決はできないものの、具体的な軽減措置、政府最終案として一定の日用品と生鮮食料品で4,000億円が財源を考える上ではもう軽減策限界であると、軽減額限界であるというふうな建前論に対し、一部の日用品と加工品及び外食を含む生鮮食料品であると1兆円を予定しなければならぬとのいろんな議論があったようですが、最終的には政治判断で後者に落ちついたところであります。

一見増税なしのエリアが8%で据え置きというエリアが増えたことは、歓迎すべきようにも見えるわけではありますが、肝心の社会保障に回すはずの6,000億円程度の欠損をどう捻出するのか、これも大事なことを選挙の後に決めるというような、選挙とは来年参議院の選挙に想定をしているようではありますが、選挙とは本来問題点を国民の前にさらけ出し、それを国民の意見を聞くという、そういった目的で行われると思っておりますが、最近の手法は大事なことは全部審判を受けた後に大事なことは決定していくというような方法論がとられるような一部の新聞の報道もされておまして、一部自然に税収が、税収自然増を当てにするとか、いろんな議論もあるようではありますが、見つからなければまた借金と、まさかまた借金を増やすということではないだろうと思っておりますし、では一体当初の目的からすると、どのくらいが社会保障に充てられるか。日本の将来の骨格を決めるための増税は、何のために行われたのか、今のところわからなくなってしまう可

能性もあるわけでありまして、またほとぼりが冷め、圧倒的多数を持った与党ですので、12%あるいは15%の増税も何でもありかもしれないというような観測すらあるところであります。

話がさらに変わりますが、直木賞作家の野坂昭如氏が亡くなられたとの報道はご承知のとおりだろうと思います。直言居士的な有名人の中の一人であったようではありますが、大島渚映画監督の結婚式で祝辞を読んだ後、路上での殴り合いの場面も有名な場面でございました。彼は幼きとき、幼い妹を戦争で失った悲惨な体験を持つことから、戦争を批判し、平和の大切さ、それに対する平和ぼけの現実の現状への警鐘あるいは成熟したと思われている現在の自由民主主義のそれに対する疑問等々、率直に語られる方だと認識をしております。

特に死亡する直前の一番最後の書物、「日本は終戦を迎え、一日で民主主義国家になったのだから、逆に一日で軍国主義に戻らない保証はない。最近の状況は、戦前への時計の針が逆戻りしているように見える。心配だ」とあるそうであります。戦争を実体験された方が非常に少なくなる中、大きな犠牲の上に成り立っている現在の平和の原点や平和のためとって気づいたら戦争になっていた。20歳には死ぬものと、何の不思議もなく思っていたという当時の回想録、回想談などを見ると、開戦の原点は何だったのかあるいは分岐点はどこだったのか、なぜ芽を摘めなかったのか等々、現在の地方創生が叫ばれておりますが、もしかするとはるかに大きな問題として我々の、私たちの自分の子供あるいは孫の悲惨な正視を避けるための明るい将来づくりのため、先人である我々の行動の責任というのは非常に後々大きな問題となる可能性もあるわけでありまして、そういったことを踏まえて真剣に対応すべきかなというふうには個人的には思っております。

さて、今議会、亀井議員のいじめや学校体制の質問を初めとして、予算に対する提言あるいは通学路を含む災害時の安全対策、さらには農業振興対策等々、さらに合併あるいは季楽里に対しての所見等々、5議員の一般質問につきましても常に行政、執行部サイドとしては謙虚に受けとめ、施策の参考にしてまいりたいと思っております。

新年まであと2週間となったところでございます。暮れに向かい、精神的、肉体的あるいは金銭的に多忙になるわけでありまして、ぜひ特に全ての基本である健康にご留意をいただき、輝かしい新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、私も人のことを言う立場でもないわけではありまして、自分の健康にも十分気をつけながら、新年に心強くあるいはさすがしく仕事始めが迎えられるように頑張りますので、ともどもよろしくお祈りを申し上げます。大変お世話になりました。ありがとうございます。

---

### ○閉会の宣告

○議長（青木秀夫君） 以上をもちまして平成27年第4回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時23分）